

表 2-17 土地利用型農業の担い手確保の見通し別等の地域農業の担い手についての合意形成状況

(単位: %)

		多くの地域 できている	一部の地域 できている	できている 地域はない	不 明
全 国		2.4	35.1	60.2	2.2
土農手通 地業確し 利の保 用担の 型い見	ほぼ取り組みが可能	13.8	43.1	42.2	0.9
	一定数の確保が可能	3.0	46.9	48.0	2.1
	かなり困難である	1.0	28.8	68.0	2.2
	見通しが全く立たない	1.1	10.2	85.9	2.8
担家度況 い認実 手定施 農制状	実施している	3.5	45.0	50.2	1.3
	計画中	2.1	39.1	57.5	1.2
	実施も計画もない	1.6	20.9	74.5	3.0
農 業 地 域 類 型	都市的	1.6	32.4	63.0	3.0
	平 地	3.0	39.2	55.6	2.3
	中 間	2.4	36.8	58.6	2.2
	山 間	2.6	30.8	65.1	1.6

ほど大きくはない。

ところが、担い手農家認定制度の実施状況別にみるとその差はかなり大きくなり、「実施している」という市町村では、「一部の地域できている」という割合が45%と高くなり、他方「実施も計画もない」という市町村では「できている地域はない」という割合が75%と高くなる。

さらに、土地利用型農業の担い手確保の見通し別にみると、この差は一層拡大し、「ほぼ確保が可能」とする市町村では、「多くの地域できている」という割合が14%と突出して高くなり、「一部の地域できている」というのも合わせると57%にも達する。これに対し、「確保がかなり困難である」とする市町村では、「できている地域はない」という割合が68%に、さらに「見通しが全く立たない」という市町村では、86%にも達している。

このように、地域農業の今後の担い手についての地域（集落）での合意形成の如何は、土地利用型農業での担い手確保の見通しの如何と極めて密接に関連していることがあらためて確認できるのである。

(田 畑 保)

3 担い手等の育成、確保対策

(1) 若い担い手を確保する上での課題

1) 土地利用型農業における担い手確保の課題

担い手対策は、「担い手」の量の確保の問題と質の問題、さらにはその就農条件の問題まで幅広い。この節のアンケート項目では、主に担い手としての「人」の面に視点をおいて、その確保と育成対策、その実施状況と実施内容、それによる担い手の確保状況について聞いてみた。

なお、本節では調査回答項目に不明（未記入または回答があっても集計出来ない市町村）が多いことと設問回答間での相互比較をするために、これらの不明回答市町村を除いた有効回答市町村数を主に用いるとともにそれによる割合を用いることにする。

「担い手」問題は、特に土地利用型農業において深刻な状態にあり、担い手問題を最も先鋭的に現わしていることから、この土地利用型農業における若い担い手を確保するに当たった課題について聞いてみた。その結果

表 3-1 土地利用型農業における若い担い手の確保のための課題（回答 2 つ以内）

（単位：市町村数，％）

		回 答 市町村	担 い 手 形 態 別				技術・資 金助成	配偶者問 題の解決	期待でき ない	その他
			兼業従事 青年層の 就農拡大	新規学卒 就農者の 確保	他出者の Ｕターン	新たな農 業者の参 加				
全 国		2,694	37.2	30.1	13.1	6.1	41.2	21.5	21.2	7.6
農 業 地 域	北海道	172	14.5	44.1	12.8	17.4	38.4	44.2	9.9	4.7
	東北	326	42.6	32.5	7.4	3.4	44.8	29.8	16.3	6.4
	北 陸	195	50.7	26.7	8.2	4.6	47.7	16.9	16.9	9.7
	北関東	158	31.0	31.0	13.9	3.8	39.2	29.1	22.2	7.6
	南関東	212	37.3	35.4	15.6	3.3	42.0	19.8	17.9	6.6
	東 山	139	36.0	23.0	15.1	10.1	34.5	21.6	28.8	5.0
	東 海	296	35.8	24.3	11.8	6.4	37.2	9.5	29.4	10.5
	近 畿	275	44.7	18.2	12.7	6.9	37.5	12.7	29.1	8.0
	山 陰	80	45.0	20.0	7.5	6.3	47.5	22.5	23.8	8.8
	山 陽	183	41.0	23.5	19.7	7.7	36.1	11.5	31.2	6.0
	四 国	183	38.0	30.4	16.3	5.4	34.8	22.8	23.4	8.2
	北九州	323	34.1	39.0	13.3	4.3	44.6	22.0	17.3	7.1
	南九州	112	25.0	36.6	19.6	3.6	54.5	30.4	8.9	8.9
	沖 縄	40	35.0	42.5	20.0	2.5	47.5	17.5	10.0	10.0
農 業 地 域 類 型	都市的	554	38.8	31.2	14.4	3.3	43.7	11.7	22.7	6.7
	平 地	661	34.5	38.7	10.7	2.9	49.9	25.3	12.0	9.1
	中 間	861	42.0	30.4	12.7	6.2	37.6	24.6	20.4	7.7
	山 間	618	32.0	19.4	15.1	11.8	34.5	22.0	30.9	6.6

注(1) 回答市町村数＝調査市町村数－回答不明市町村数である。

(2) ％は回答市町村数を 100 とした各項目の回答市町村の指数。

が表 3-1 である。割合の最も高いのが、「農業後継者への技術・資金助成」の 41.2％であり、東北、北陸、南関東、山陰、九州（北、南九州）、沖縄などで高く、農業地域類型別では平地農業地域で最も高く、次いで都市的地域、中間農業地域、山間農業地域となっている。

このように、農業における経営条件である技術・資金問題が、若い担い手を確保する基礎的な条件となっているのである。したがって、若い担い手を確保する対策としては単に「人」的な対策だけではなく、このような農業経営の基礎条件の整備がその前提となっていることをまず確認しておくことが重要である。

次いで高いのが、「兼業従事青年層の就農拡大」の 37.2％であり、現に農家に存在して農外に従事している若い労働力を農業面でもいかに活用するかが、大きな課題となっ

ている。農業からますます離れようとしているこれら兼業従事の青年層を集落営農のオペレーター等としていかに活用するかが、現実的な対策として課題となっているのである。したがって、このような地域営農集団方式を推進している兼業地域の北陸、近畿などと山陰でこの割合が高い。

「新規学卒就農者の確保」は 30.1％で兼業従事の青年層対策よりも 7％ほど低い。これは新規学卒者への期待が難しく、現実的な兼業従事者による対策を第 1 に考えているからであろう。なお、この新規学卒者の確保を上げている市町村の割合は、北海道が 44.1％と特に高く、次いで沖縄、九州（北、南九州）、南関東などの農業地域で高く、農業地域類型別でも平地農業地域で高く、山間農業地域では低い。

これらの確保対策に比べると、最近話題と

表 3-2 各種担い手助成対策のある市町村数と農業地域類型別の割合

(単位：市町村数、%)

		（単位：市町村数、％）								
		後継者組織への助成	結婚対策	農業実習生受け入れ	農業後継者等奨学助成	インターン制度あり	担い手形態別助成対策			
							新規参入者	新規学卒就農者	Uターン就農者	定年帰農者
回答市町村数		2,618	2,625	2,499	2,699	2,692	2,431	2,499	2,381	2,680
助成市町村数		1,718	1,579	351	254	101	485	321	279	177
（％）	全 国	65.6	60.2	14.1	9.4	3.8	20.0	12.9	11.7	6.6
	都市的地域	66.4	34.5	11.9	5.4	2.5	9.9	10.8	7.7	4.9
	平地農業地域	76.8	69.4	16.2	8.0	2.8	17.0	14.2	11.3	5.5
	中間農業地域	68.1	64.8	14.7	11.4	4.7	22.9	13.4	12.5	6.7
	山間農業地域	49.6	66.3	12.7	11.8	4.7	27.8	12.5	14.5	9.2

注(1) 回答市町村数＝調査回答市町村数－回答不明市町村数。

(2) 助成市町村数＝回答市町村数－「行っていない」市町村数、による（各集計結果表参照）。

(3) 定年帰農者については、①あると②実行策があるの合計市町村数。

なっている「他出者のUターン」や「地域外からの新たな農業者の参加」は13.1%、6.1%と低く、不確定要素の多いこれらの確保対策は、前者の補完的な位置付けとなっている。なお、他出者のUターンについては南関東、東山、山陽、四国、南九州、沖縄などで高く、農業地域類型別ではどちらかと言えば営農条件の悪い都市的地域と山間農業地域で高い。新たな農業者については特に北海道が17.4%と高く、次いで東山、近畿、山陽などで高く、農業地域類型別では営農条件の悪い山間農業地域で特に割合が高くなっている。

このように、担い手の形態別にみると、いずれの地域でも担い手問題がきわめて深刻な問題となっていることから、既存者の対策をベースにしながらさらに最近では農家の他出者、さらには非農家出身者までも含めた幅広い対策が課題となっている。

なお、後継者の「配偶者問題の解決」も21.5%と高い割合を示しているが、これはUターン者、新たな農業者よりもかなり高い割合を示していることが注目される。農業地域別では北海道が44.2%と特に高く、次いで東北、南九州などの農業地域で高く、農業地域類型別では平地農業地域と中間農業地域などの主要な農業地域ほど高い割合を示してお

り、新規学卒就農者の確保の課題と対になる形で配偶者問題の解決が、担い手確保における大きな課題となっている。

さらに、この表で注目される点は「期待できない」が21.2%と高いことである。現在の対策では、すでに解決の糸口も見付け出し難い程になっている市町村が、東山、東海、近畿、山陽などで高く、農業地域類型別では、営農条件の悪い山間農業地域で30.9%と高く、その深刻さを物語っているとともに都市的地域でも22.7%を示している。

2) 担い手の確保、育成助成諸対策のある市町村割合

担い手の確保および育成の各種の助成対策の実施状況についても各助成策毎に聞いてあるが、それらの助成策がどの程度の市町村で実施されているのかを、個々の助成策の細かな内容に入る前にまず全体的に見ておくと表3-2のごとくである（ただし注参照）。

「後継者組織への助成」では、有効回答市町村2,618のうちの1,718、すなわち65.6%と高い実施割合を示している。これは、いずれの市町村でも後継者問題が深刻な問題となっていることと国、県などの補助事業が実施されていることなどによるものである。山間部を除いてほぼ70%の市町村で実施されてい

る。「結婚対策」も同様に60.2%と高い実施割合を示しているが、都市的地域では低い。

このように、いずれの市町村でも実施されているような助成対策では、国、県などの助成もあり、実施市町村割合が高い。これがそれぞれの市町村の置かれている条件、状態によってその対策に対する必要性が大きく異なっている場合には、その実施市町村割合はかなり低下している。

「農業実習生の受け入れ」の場合には351市町村、14.1%と低くなり、しかもこの場合には農業地域類型別の差もあまりみられない。これが「農業後継者等奨学助成」になると、市町村によってその必要性に差があることから254市町村、9.4%に低下するとともに、営農条件が悪くその必要性に迫られている地域ほど実施市町村割合が高くなっている。

さらに特殊な問題とも言える「インターン制度」になると、101市町村、3.8%に低下するとともにこの場合も営農条件に恵まれない地域ほど、実施割合が高くなっている。

このように、いづれの地域でも共通的に必要とされているような助成対策では、60～80%位の割合の市町村で実施されているが、地域の条件によってその対策が特殊になればなるほど実施市町村割合が低下するとともにその実施市町村も地域的に限られている。なお、これらの助成対策を担い手の形態別にみると、「新規参入者」対策では、485市町村、20.0%と予想以上に高い割合を示している（後述の新規参入者対策の項参照）。しかも営農、生活条件に恵まれていない地域ほど高く、担い手問題がそれら地域で深刻となっていることがわかる。「新規学卒就農者」対策は321市町村、12.9%と予想に反して低く、「Uターン就農者」対策は279市町村、11.7%と「新規学卒」とほぼ同じ割合を示している。「新規学卒」に期待し難いことからその対策の幅を広げているのである。したがって条件

不利地域ほどその実施市町村割合が高くなっている。

「定年帰農者」対策では177市町村、6.6%と低く、この場合も条件不利地域ほど実施割合が高く、これらの地域では「人」の確保がいかに深刻な問題となっているかがわかる。以下、個々の助成策の内容に立ち入ってその実施状況をさらに詳しく見て行くことにする。

(2) 農業後継者対策の実施状況

1) 後継者組織助成、視察・研修助成、結婚対策

現在の日本農業は、内部から崩壊しつつあると言われるほどに担い手問題が深刻化している。したがって国、県あるいは市町村は青年農業者の組織の育成とその活動の活性化を各種の助成事業によって推進している。表3-3のように、後継者組織への助成は全国で65.6%とほぼいずれの市町村でも実施されているが、北海道、東北、北関東、四国、九州（北、南九州）、沖縄などで割合が高い。

これを助成内容別にみると、「青年農業者の組織」への助成では全国の市町村の65.3%で実施されており、ほぼ全国の市町村で推進されていると言える。特に助成割合の高い地域は東北、南関東、東山、中国（山陰、山陽）、四国などの農業地域であり、農業地域類型別では山間農業地域の49.6%を除いて、それ以外の地域では65～66%の市町村で推進されている。

4Hクラブは、戦後の昭和23年の普及事業の開始とともに発足した農村青年の代表的な組織であるが、最近若い農業者の著しい減少によってそのクラブ数および会員数が急減している。組織助成割合は全国で34.8%に止まっており、助成割合の高い地域は、北海道、東北、北関東、東海、近畿、九州（北、南九州）などの農業地域と兼業深化地域の両極に分かれており、農業地域類型別では山間農業

表 3-3 後継者組織への助成とその内容（重複回答）

（単位：市町村数，％）

		回答市町村	実施市町村		助 成 対 象			
			実 数	(%)	青年農業者 の組織	4H クラブ	農協青年部	その他
全	国	2,618	1,718	65.6	65.3	34.8	20.9	10.7
農 業 地 域	北海道	171	124	72.5	47.6	41.1	42.7	14.5
	東北	316	206	65.2	69.4	42.2	18.5	8.7
	北陸	184	95	51.6	67.4	25.3	21.1	21.1
	北関東	150	114	76.0	67.5	50.0	21.9	6.1
	南関東	203	153	75.4	72.6	28.1	22.9	7.2
	東山	139	88	63.3	81.8	12.5	9.1	9.1
	東海	291	157	54.0	54.1	43.3	20.4	10.2
	近畿	270	137	50.7	56.2	43.1	11.7	19.0
	山陰	79	48	60.8	81.3	4.2	12.5	12.5
	山陽	179	100	55.9	80.0	15.0	4.0	9.0
	四国	176	133	75.6	72.9	21.8	15.0	12.0
	北九州	313	245	78.3	57.6	43.3	35.9	6.1
	南九州	109	91	83.5	65.9	44.0	9.9	8.8
	沖縄	38	27	71.1	59.3	22.2	18.5	18.5
農 業 地 域 類 型	都市的	535	355	66.4	66.5	35.8	24.5	8.2
	平地	641	492	76.8	66.3	42.5	24.4	7.5
	中間	845	575	68.1	65.9	32.9	18.1	12.4
	山間	597	296	49.6	60.8	24.7	16.2	15.5

注(1) 回答市町村数＝調査市町村数－回答不明市町村数。

(2) 助成市町村数＝（調査市町村数－不明・未記入市町村数）－（行っていない市町村数）。

(3) 助成内容の％は助成市町村数を 100 とした指数。

地域が 24.7％と低い。

したがって、このような行政・普及ルートによる後継者への組織および活動の助成だけではなく、農協の青年部に対する助成もなされており、全国では 20.9％の市町村で助成されている。しかも北海道、北陸、関東（北、南関東）、北九州などの農業地域と兼業地域で高い割合となっており、都市的地域と平地農業地域での助成割合が高い。

このような後継者組織への助成の下に、後継者への視察や研修等への助成が 1,661 市町村（63.5％）で実施されており（表 3-4）、しかも北海道、東北、九州（北、南九州）などの農業地域での実施市町村割合が高く、主要農業地域の平地農業地域や中間農業地域で高い。実施内容は「視察」の割合が高く、国内が 59.0％、海外が 44.1％と高い。「農家・グ

ループの研究助成」も 43.6％と比較的高く、しかもいずれの農業地域でも平均して高い。「農業実習」では低くなり、国内が 13.2％、海外が 9.5％となっており、「資格取得」ではさらに低く、4.7％となっているが、山間農業地域では 7.9％と高い。

結婚対策も前述のように若い担い手の確保対策の重要な柱となっているが、県などによる助成もあり、全国で 60.2％の市町村で実施されている（表 3-5）。都市的地域では 34.5％と低い、その他の地域では 60～70％と高い。その実施内容は、「結婚相談員・推進員の設置」が 73.2％と高く、いわゆる窓口の開設と推進員の設置がほぼいずれの地域でもなされている。そしてさらに「仲人報奨金」が 35.5％、「結婚祝金」が 29.8％の市町村で実施されている。

表 3-4 後継者への視察、研修等への助成（重複回答）

（単位：市町村数、％）

		実施市町村	視 察		実 習		農家・グループの研究助成	資格取得	その他
			国 内	海 外	国 内	海 外			
全 国	{実数 (%)	1,661	980	732	219	157	724	78	86
		63.5	59.0	44.1	13.2	9.5	43.6	4.7	5.2
農 業 地 域	北海道	77.5	65.7	64.9	13.7	21.4	38.9	10.7	4.6
	東 北	77.1	58.1	53.7	19.9	7.3	41.5	6.5	4.1
	北 陸	61.2	50.4	44.4	15.7	16.5	38.3	2.6	9.6
	北関東	66.5	42.7	49.5	7.8	10.7	35.0	2.9	1.0
	南関東	55.4	58.4	24.8	4.4	3.5	54.0	1.8	8.0
	東 山	51.1	45.7	35.7	7.1	5.7	41.4	7.1	10.0
	東 海	45.5	47.7	43.2	7.6	10.6	43.2	3.0	4.6
	近 畿	45.8	51.7	19.2	10.0	3.3	57.5	1.7	10.0
	山 陰	66.3	60.4	34.0	13.2	11.3	56.6	9.4	-
	山 陽	57.3	59.8	31.4	17.7	6.9	47.1	10.8	2.9
	四 国	64.8	64.7	40.0	10.3	4.3	44.0	1.7	8.6
	北九州	79.7	70.9	51.4	18.2	10.5	40.1	3.2	4.1
	南九州	87.0	74.5	51.1	10.6	10.6	42.6	2.1	1.1
	沖 縄	52.8	68.4	47.4	10.5	5.3	36.8	5.3	-
農業地域類型	都市的	52.1	61.9	41.9	8.3	7.6	39.2	1.4	5.8
	平 地	70.5	59.3	52.0	12.6	11.5	42.0	4.2	3.8
	中 間	69.2	59.3	43.9	15.7	9.5	44.6	4.8	4.8
	山 間	56.3	55.6	35.6	13.8	8.2	47.7	7.9	7.1

注. 実施内容の割合は実施市町村数に対する割合。

農業地域別にこれらの実施市町村数の多い地域をみると、前者の「仲人報奨金」では北海道、東北、北関東、中国（山陰、山陽）、南九州などであり、後者の「結婚祝金」では北海道、中国（山陰、山陽）、四国、九州（北、南九州）などであり、両者が共に高いのが北海道、南九州と中国（山陰、山陽）となっている。

若い人の「交流会」も同様に助成等があり、多くの市町村で実施されているが、「市町村外」が42.8%と高く、特に北海道、中国（山陰、山陽）、四国、九州（北、南九州）と沖縄などで高く、しかも都市的地域で低く、平地農業地域と中間農業地域で高くなっている。「市町村内」は26.0%であり、都市的地域が逆に38.6%と高く、条件不利地域ほど各市町村内の割合が低くなっている。

(村 松 功 巳)

2) 技術修得、奨学助成および農業実習受け入れの実態

この調査では、若手農業者あるいは将来農業に就農する予定の子弟に対する種々の支援策の取り組みの実態を、農業技術修得、奨学助成、農業実習の受け入れの3つの側面から把握した。

① まず、将来農業経営を行うことを目的に、農業技術等を修得する制度（インターン制度）があるかどうか、についてである（以下表3-6）。インターン制度があると答えた市町村は101に止どまり、調査市町村全体の3.7%にしか過ぎない。しかし、この割合も地域別にみれば、比較的幅が大きい点の特徴である。すなわち、最大の山陰が15.0%と10%以上を超える水準であり、これにつづく南九州が8.9%、北海道が8.0%となっている。これに対して最小は東海の1.0%、つづく四国が1.6%、北関東が1.9%となっている。同じ

表 3-5 結婚対策実施市町村とその内容（重複回答）

（単位：市町村数、％）

		回答市町村	実施市町村		実施内容別市町村割合					
					結婚対策			交流会		その他
			実数	(%)	相談員推進員の設置	仲人報奨金	結婚祝金	市町村外	市町村内	
全	国	2,625	1,579	60.2	73.2	35.5	29.8	42.8	26.0	6.8
農 業 地 域	北海道	170	132	77.7	60.0	32.9	31.2	70.5	32.6	8.2
	東北	322	315	97.8	64.9	38.8	18.0	36.5	30.8	5.0
	北陸	186	89	47.9	31.7	10.8	10.8	27.0	25.8	2.7
	北関東	156	133	85.3	66.0	52.6	19.9	25.6	19.6	7.7
	南関東	213	120	56.3	38.5	14.6	5.2	24.2	20.8	8.0
	東山	140	111	79.3	68.6	17.9	13.6	31.5	12.6	2.9
	東海	290	73	25.2	16.6	2.1	6.6	27.4	15.1	1.0
	近畿	264	89	33.7	26.1	4.9	9.9	36.0	14.6	1.9
	山陰	78	51	65.4	39.7	29.5	24.4	41.2	19.6	3.9
	山陽	180	117	65.0	47.2	27.8	27.8	53.0	16.2	4.4
	四国	179	128	71.5	38.6	18.4	36.9	45.3	19.5	3.4
	北九州	310	207	66.8	48.4	19.7	20.7	53.1	32.4	3.6
	南九州	110	78	70.9	47.3	32.7	29.1	47.4	46.2	2.7
	沖縄	37	8	21.6	-	-	8.1	62.5	12.5	2.7
農業地域類型	都市的	534	184	34.5	59.8	18.5	18.5	29.9	38.6	10.9
	平地	645	449	69.6	80.0	36.3	22.3	45.7	30.5	8.2
	中間	840	544	64.8	72.2	34.7	28.7	45.0	25.6	6.1
	山間	606	402	66.3	72.9	43.5	45.0	42.3	15.7	4.5

注. 実施内容別市町村割合は実施市町村数に対する割合。

く中山間地域を多くかかえる山陰と四国でも、対応が異なっていることが示されている。また、農業地域類型別にみると、中間および山間農業地域が4%台であるのに対して、都市的地域および平地農業地域が2%台となっており、相対的に中山間地域で取り組みの割合が高くなっている。

インターン制度を行っている101市町村について、取り組み事業主体と、事業実施の内容についてみてみよう。事業主体は、市町村が37.6%、次いで「その他」が29.7%、農協が17.8%、農業委員会5.0%となっている。「その他」の割合が比較的多いが、これは普及所、農家等が主体となっている場合が多い。

これらの点で、地域的な傾向を指摘することは、サンプル数が少なく、必ずしも適当ではないが、例えば北海道で取り組み14市町

村のうち10までが、同じく、北九州でも13市町村のうち7の事業主体が、市町村であるのに対し、山陰では12市町村の取り組みのうち、5が「その他」とあるといった点が指摘できる。

農業地域類型別にこれをみると、都市的地域では農協および「その他」の、中間地域では市町村の割合が、それぞれ高く、やや地域類型別に中心となる主体の形態が異なっている。平地および山間農業地域は全体の割合とほぼ同じ傾向が示されている。

インターン制度実施101市町村についてその事業の内容をみれば、「農家での実習」が37事例、「農業者大学校等での研修」が同じく37事例と多く、「農協職員として雇用」は8事例、「農協オペレーターとして雇用」は4事例に止どまっている。「農家での実習」と

表 3-6 インターン制度の実施有無、事業主体、事業内容

	同 答 市町村 (A)	インターン制度の有無 (A)に対する割合：％					実施市町 村の実数 (B)	事業主体 (B)に対する割合：％) ¹⁾					事業内容 (B)に対する割合：％) ²⁾						
		あ る な い 不 明						市町村	農 業 委員会	農 協	其 他	不 明	農協職 員とし て雇用	農協オペ レーター	農家で の実習	農業者大 学校等で の研修	其 他	不 明	
		あ	る	な	い	不 明													
全 国	2,714	3.7	95.5	0.8			101	37.6	5.0	17.8	29.7	15.8	7.9	4.0	36.6	36.6	25.7	9.9	
農 業 地 域	北海道	176	8.0	91.5	0.6		14	71.4	7.1	28.6	-	14.3	7.1	7.1	35.7	21.4	57.1	7.1	
	東北	329	2.1	97.9	-		7	42.9	-	-	57.1	-	-	-	28.6	85.7	14.3	-	
	北 陸	196	3.1	95.4	1.5		6	5.0	-	-	33.3	16.7	-	-	50.0	50.0	16.7	16.7	
	北関東	158	1.9	96.8	1.3		3	33.3	-	33.3	66.7	-	-	33.3	66.7	33.3	-	-	
	南関東	214	3.3	96.3	0.5		7	-	14.3	14.3	57.1	28.6	-	-	14.3	42.9	14.3	28.6	
	東 山	143	2.8	96.5	0.7		4	-	25.0	25.0	50.0	-	-	-	75.0	-	25.0	-	
	東 海	296	1.0	98.3	0.7		3	-	66.7	-	-	33.3	-	-	66.7	33.3	-	-	
	近 畿	277	2.9	96.4	0.7		8	50.0	-	-	37.5	25.0	12.5	-	50.0	25.0	25.0	12.5	
	山 陰	80	15.0	83.8	1.2		12	33.3	-	25.0	41.7	-	-	8.3	33.3	41.7	50.0	-	
	山 陽	185	4.9	95.1	-		9	22.2	-	44.4	22.2	11.1	33.3	-	22.2	55.6	11.1	-	
	四 国	184	1.6	97.3	1.1		3	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-	66.7	-	33.3	
	北九州	324	4.0	94.4	1.5		13	53.8	-	15.4	15.4	15.4	15.4	7.7	53.8	-	23.1	7.7	
	南九州	112	8.9	91.1	-		10	40.0	-	20.0	20.0	20.0	10.0	-	20.0	60.0	10.0	20.0	
	沖 縄	40	5.0	90.0	5.0		2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	50.0	50.0	
農業地域類型	都市的	559	2.5	97.1	0.4		14	21.4	7.1	28.6	42.9	7.1	7.1	-	28.6	35.7	28.6	14.3	
	平地	666	2.7	95.5	1.8		18	38.9	5.6	11.1	27.8	22.2	5.6	11.1	17.8	44.4	27.8	11.1	
	中間	865	4.6	94.7	0.7		40	42.5	2.5	22.5	27.5	12.5	10.0	2.5	40.0	30.0	30.0	7.5	
	山 間	624	4.6	95.0	0.3		29	37.9	6.9	10.3	27.6	20.7	6.9	3.4	41.4	41.4	17.2	10.3	

注. 1) 2) 複数回答。

「農業者大学校等での研修」のいずれが多いかで、おおそ地域別の特徴も現れている。北海道、北九州では前者が多く、東北、山陽、南九州では、後者が多い。農業地域類型別にみれば、中間および山間地域で「農家での実習」が40%を超え、中間地域では「農協職員」も10%（4事例）を占めていることなどが、特徴として挙げることができる。

なお、事業主体と事業実施の内容をクロスさせてみれば（表は省略）、市町村が主体の場合は、「農家での実習」および「農業大学校等での研修」が、農業委員会の場合は「農家での実習」が、農協の場合は「農協職員」および「農協オペレーター」が、それぞれ事業の内容の中心をなしており、また、事業主体が「その他」の場合は、「農業者大学校等での研修」が中心となっている。

② 次に、農業後継者のための奨学助成の取り組みの実態についてみてみよう（表3-7）。奨学助成があるのは、回答市町村の9.4%、254となっており、上でみたインターン制度の2.5倍程度の市町村で実施されていることになる。これも、地域別でみれば実施市町村割合に大きな差異があることがわかる。山陰42.3%、南九州30.4%、北海道19.9%、北九州17.9%と、これらの地域で実施割合が高いのに対して、北関東、沖縄、近畿、南関東、四国は4%未満の実施率となっている。農業地域類型別にみれば、山間および中間農業地域で11%台と高く、平地8%、都市的5.4%の順に低くなっている。総じて、地域別および地域類型別にみたこれらの傾向は、インターン制度と同様な傾向にあるといえよう。

奨学助成の対象者は、「農家子弟」が40.6%、「就農希望者」が33.9%、「農業と無関係に実施」が20.1%と、この順に多くなっている。地域別にみれば、奨学助成制度実施割合の高い、北海道、山陰、北・南九州で「農家子弟」の割合が高く、また山陰については、

「就農希望者」の割合も高くなっている。一方、同割合が低いその他の地域では概して「農業と無関係」の割合が高いという結果となっている。地域類型別には、次ぎにみるように重点の置き方が異なっている。都市的地域では「就農希望者」の、平地地域では「農家子弟」の割合がそれぞれ過半を超えている。また、中間および山間地域で最も高いのは、「農家子弟」であるが、他の地域と比較し相対的には「農業と無関係」の割合も23%と高く、助成の対象者を広くとっている点が特徴となっている。

奨学助成の対象となる学校は、県立農業者大学校50.0%、農業高校35.0%、農業系大学20.5%、農業系短大18.1%、「限定していない」15.7%の順に多い。地域別には、奨学助成を多く行っている地域のうち、北海道、北九州では県立農業者大学校の割合が多いが、山陰、南九州では農業高校が多いなど対象となる学校の重点が異なっている。なお、北海道では、農業系短大および大学も多く、南九州では、県立農業者大学校および「限定していない」も多い。また、奨学助成を行っている市町村の割合が少ない地域では、概して農業高校を対象とすることは少なく、それ以外の学校のいずれかに重点を置いていることが多い。

地域類型別にみると、次のような特徴を指摘することができる。都市的地域では、県立農業者大学校や農業系大学の割合が比較的高く農業に限定された高等教育が主な対象学校となっている。平地地域では農業高校と農業系短大の、中間地域では農業高校と県立農業大学校の割合が、それぞれ比較的高く、これらの地域では、農業に限定した中等および高等教育を対象している割合が高い。これに対して、山間では「限定していない」が27.4%と全国平均15.7%と比較して、かなり高い。この場合、農業後継者のための奨学助成だけではなく、より広く地元定住をも目的とした

表3-7 農業後継者のための奨学助成

	回 答 市町村 (A)	奨学助成制度の有無 (Aに対する割合：%)			実施市町 村の実数 (B)	対象者 (Bに対する割合：%)＜複数回答＞					対象の学校 (Bに対する割合：%)＜複数回答＞							
		ある	ない	不明		農家子弟	農業と 無関係 に実施	その他	不明	農業 高校	県立 農業者 大学校	農業系 短大	農業系 大学	限定し ていな い	その他	不明		
全 国	2,714	9.4	90.1	0.6	254	40.6	33.9	20.1	1.6	14.2	35.0	50.0	18.1	20.5	15.7	7.5	11.4	
農 業 地 域	北海道	176	19.9	79.0	1.1	35	77.1	14.3	5.7	2.9	8.6	25.7	54.3	37.1	34.3	14.3	22.9	8.6
	東北	329	7.3	92.7	-	24	25.6	33.3	33.3	-	20.8	16.7	29.2	41.7	29.2	-	16.7	
	北陸	196	4.1	95.9	-	8	25.0	50.0	50.0	-	-	50.0	37.5	-	-	12.5	-	
	北関東	158	0.6	98.7	0.6	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	南関東	214	2.8	96.7	0.5	6	16.7	50.0	-	-	50.0	-	33.3	16.7	33.3	-	50.0	
	東山	143	5.6	93.7	0.7	8	25.0	25.0	25.0	12.5	25.0	25.0	62.5	12.5	-	25.0	12.5	
	東海	296	4.4	95.3	0.3	13	23.1	30.8	30.8	-	23.1	7.7	46.2	-	15.4	23.1	23.1	
	近畿	277	2.5	97.1	0.4	7	-	28.6	42.9	-	28.6	-	28.6	-	-	42.9	28.6	
	山陰	80	42.5	57.5	-	34	47.1	47.1	8.8	-	5.9	73.5	38.2	2.9	8.8	5.9	2.9	
	山陽	185	9.7	89.7	0.5	18	38.9	50.0	11.1	-	11.1	38.9	55.6	22.2	38.9	11.1	5.6	
域	四国	184	3.8	95.1	1.1	7	14.3	42.9	42.9	14.3	14.3	28.6	57.1	14.3	28.6	-	14.3	
	北九州	324	17.9	80.9	1.2	58	41.4	27.6	22.4	1.7	15.5	27.6	63.8	12.1	13.8	12.1	10.3	
	南九州	112	30.4	69.6	-	34	41.2	38.2	17.6	-	11.8	52.9	52.9	20.6	20.6	26.5	-	
	沖縄	40	2.5	95.0	2.5	1	-	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	
	都市的 平 地	559	5.4	93.9	0.7	30	26.7	53.3	16.7	3.3	20.0	30.0	63.3	13.3	26.7	3.3	3.3	
農 業 地 域 類 型	山 間	666	8.0	91.3	0.8	53	52.8	34.0	11.3	1.9	15.1	39.6	43.4	24.5	20.8	13.2	15.1	
	中 間	865	11.3	88.3	0.3	98	43.9	31.6	23.5	-	11.2	35.7	56.1	18.4	18.4	12.2	8.2	
	山 間	624	11.7	87.8	0.5	73	32.9	28.8	23.3	20.7	15.1	32.9	41.1	15.1	20.5	27.4	4.1	

奨学助成のあり方が模索されているものと考えられる。

ところで、こうした奨学助成の実績はどのようなものであったのだろうか。平成元年度

表 3-8 農業後継者のための奨学助成・実績
(平成元～5年度累計)

		実施市町村の実数(A)	実績 (A に対する割合 : %)				
			なし	4人以下	5～9人	10人以上	不明
全 国		254	14.6	32.7	14.2	22.8	15.7
農 業 地 域	北海道	35	5.7	34.3	20.0	34.3	5.7
	東 北	24	16.7	25.0	12.5	29.2	16.7
	山 陰	34	29.4	32.4	2.9	14.7	20.6
	山 陽	18	5.6	50.0	11.1	16.7	16.7
	北九州	58	8.6	29.3	24.1	20.7	17.2
	南九州	34	17.6	44.1	8.8	14.7	14.7
農業地域類型	都市的	30	13.3	33.3	13.3	26.7	13.3
	平 地	53	9.4	34.0	18.9	17.0	20.8
	中 間	98	11.2	35.7	13.3	25.5	14.3
	山 間	73	23.3	27.4	12.3	21.9	15.1

から5年度までの累計の対象人数別に (5年度については見込みを含む)、これを示したのが表 3-8 である。4 人以下の実績が 32.7%と最も多く、10 人以上が 22.8%、「不明」が 15.7%、「なし」が 14.6%、5～9 人が 14.2%の順となっている。4 人以下にモードがあり、「なし」とする割合も無視できない割合であるなど、総じて奨学助成の実績は多いとはいえない実態にあることになるだろう。

表には奨学助成を実施している市町村割合の多い代表的な地域のみを掲げたが、北海道、東北では 10 人以上にモードがあり、他の山陰、山陽、北・南九州は幅はあるもののそれぞれ 4 人以下にモードがあることがわかる。また、奨学助成を行っている市町村割合が最も高い山陰では、「なし」が 3 割近くあることも特徴的である。地域類型別にみると、いずれも最も多いのは、4 人以下であるものの、全国平均と比較し相対的に多い人数区分

表 3-9 農家等での農業実習生の受け入れ事業

		同 答 市町村 (A)	受け入れ事業の有無 (A に対する割合：％)			実施市 町村の 実 数 (B)	受け入れ事業内容 (B に対する割合：％) ＜複数回答＞				
			ある	ない	不明		実習生 の募集	相談窓口 の設置	農家の必 要資金助 成	研修施設 の設置	その他
全 国		2,714	12.9	79.1	7.9	351	26.2	39.0	11.7	6.6	37.9
農 業 地 域	北海道	176	44.9	48.3	6.8	79	46.8	55.7	13.9	6.3	17.7
	東北	329	13.7	77.5	8.8	45	17.8	28.9	13.3	17.3	46.7
	北陸	196	10.7	81.6	7.7	21	14.3	28.1	4.8	-	57.1
	北関東	158	5.1	86.7	8.2	8	-	37.5	12.5	-	62.5
	南関東	214	10.3	79.9	9.8	22	22.7	18.2	4.5	4.5	63.6
	東山	143	11.9	83.9	4.2	17	23.5	29.4	5.9	-	47.1
	東海	296	11.1	81.4	7.4	33	24.2	45.5	9.1	9.1	39.4
	近畿	277	7.6	86.3	6.1	21	33.3	38.1	9.5	4.8	33.3
	山陰	80	11.3	77.5	11.3	9	11.1	33.3	11.1	-	44.4
	山陽	185	12.4	79.5	8.1	23	21.7	47.8	8.7	13.0	26.1
	四国	184	6.5	85.9	7.6	12	16.7	25.0	8.3	-	66.7
	北九州	324	10.2	81.5	8.3	33	21.2	33.3	12.1	6.1	33.3
農業地域類型	南九州	112	21.4	67.0	11.6	24	20.8	33.3	25.0	4.2	33.3
	沖縄	40	10.0	85.0	5.0	4	-	25.0	25.0	25.0	50.0
	都市的	559	10.6	78.2	11.3	59	22.0	35.6	10.2	1.7	47.5
	平地	666	15.0	77.8	7.2	100	27.0	40.0	12.0	8.0	39.0
中間	865	13.8	79.7	6.6	119	28.6	37.8	10.1	7.6	37.0	
	山間	624	11.7	80.8	7.5	73	24.7	42.5	15.1	6.8	30.1

表 3-10 「土地利用型農業の担い手の見通し」別インターン、後継者奨学助成、実習受け入れ実施状況
(単位:市町村数, %)

	回答市町村数	インターン制度	後継者奨学助成	農業実習生受け入れ
合 計	2,714 (100.0)	101 (3.7)	254 (9.4)	351 (12.9)
ほぼ取り組みが可能	116 (100.0)	9 (7.8)	9 (7.8)	30 (25.9)
一定数確保可能	1,149 (100.0)	55 (4.8)	116 (10.1)	175 (15.2)
かなり困難	1,123 (100.0)	35 (3.1)	115 (10.2)	131 (11.7)
見通しが立たない	283 (100.0)	1 (0.4)	11 (3.9)	8 (2.8)
不 明	43 (100.0)	1 (2.3)	3 (7.0)	7 (16.2)

に注目すれば、都市的で10人以上、平地で5～9人、中間で4人以下、山間で「なし」となっている。さきにみたように、都市的地域では奨学助成の実施割合は少ないが、実施している市町村では助成の実績は割に高く、逆に山間地域では、助成割合が高いものの、実施市町村の実績では「なし」が23%であるなど、かならずしも成果が挙がっていない実態などが示されている。

③ 市町村や管内農協において、農家等での農業実習生の受け入れ事業を行っているのは、351市町村、回答総市町村の12.9%となっており、これまでみてきた3つの若手農業者に対する支援策の中では最も多く取り組まれている事業となっている(表3-9)。地域別には北海道が44.9%と群を抜いて高く、次いで南九州が21.4%、東北が13.7%となっている。先にみたインターン制度および奨学助成事業の実施割合が高かった山陰では11.3%と全国平均以下となっている。

地域類型別には、平地15.0%、中間13.8%、山間11.7%、都市的10.6%の順となっている。平地での取り組みが最も多く、中間・山間地域を凌いでいる点が、先の2つの事業とは異なっている。都市的地域が最も低い点は同様である。

実施市町村について、事業の内容をみれば次のようになっている。「相談窓口の設置」が39.0%、「実習生の募集」が26.2%、「農家の必要資金助成」が11.7%、「研修施設の設置」

が6.6%となっているが、これらの取り組み以外の「その他」が、37.9%と比較的高い。

地域別には、北海道で、実習生の募集、相談窓口設置の割合が、同じく南九州で農家の必要資金助成が、東北で研修施設の設置が、それぞれ比較的高い。これらは、実習受け入れの実施割合が高い地域での取り組みの実態であるが、これに対して、一方で、実施割合が低い地域では、概して「その他」の回答が多いという結果となっている。「その他」の内容自体が吟味されなければならないが、これらの地域の場合、必ずしも十分な受け入れ体制が整備されてない市町村が多いとみることができるのではないだろうか。

地域類型別にみれば、全国平均と比較して都市的地域で「その他」が、また山間地域で、農家の必要資金助成が高いのがやや目立つ結果となっている。

④ これまでみてきた3つの支援策について、それぞれを実施している市町村の「土地利用型農業の担い手の見通し」別の分布(表3-10)についてみることで、若干の総括を行っておこう。

インターン制度と農業実習生の受け入れの2つについては、実施市町村数の大きさは異なっているものの、上の見通し別にみた実施市町村の割合は、いずれも「ほぼ確保が可能」で最大となっている。すなわち、インターン制度では平均3.7%に対し、「ほぼ確保が可能」市町村では7.8%であり、同じく実習生

受け入れでは、同じく 12.9% に対して 25.9% となっており、それぞれ平均の 2 倍程度の実施率となっている。さらに、この 2 つの取り組みは、以下「一定数の確保が可能」、「かなり困難である」、「見通しが全く立たない」の順となっている点でも共通している。すなわち、これらの担い手育成策も担い手が確保される見込みにある地域ほど実施率が高いという結果となっている。

これに対して、後継者奨学助成については、上の 2 つの取り組みのような、見通し別の市町村での実施割合に大きな差異があるわけではないが、この場合は逆に、「かなり困難

である」とする市町村が 10.2% で最大となっており、以下「一定数の確保」、「ほぼ可能」の順となっている。「見通しが立たない」を除いて、むしろ担い手の確保が困難な市町村の方が、取り組みが多いという結果となっている。これらの点で上の 2 つの取り組みとは、異なった対応が示されるところとなっている。

しかしいずれにしても、「見通しが全く立たない」とする市町村の場合には、3 つの取り組み策のいずれについても実施率が最小であり、その水準も平均と比較してかなり低いという結果となっている。担い手の確保に見

表 3-11 新規学卒就農者数（平成元年～5 年）

			就 農 人 数 規 模 別								不 明
			計	0 人	1	2	3~4	5~9	10~29	30~	
全 国	{	実数	1,841	827	232	179	203	191	172	37	873
		(%)	100.0	44.9		33.4		10.4	11.4		32.2
農 業 地 域 (%)	北海道		100.0	21.4		20.6		18.3	40.0		25.6
	東北		100.0	40.7		39.2		13.4	6.7		36.5
	北陸		100.0	61.1		27.5		6.1	5.3		33.2
	北関東		100.0	23.6		41.5		21.7	13.2		32.9
	南関東		100.0	34.1		34.1		13.3	18.5		36.9
	東山		100.0	61.0		27.6		6.7	4.8		26.6
	東海		100.0	53.3		32.2		5.5	9.1		32.8
	近畿		100.0	57.6		31.0		6.3	5.1		43.0
	山陰		100.0	73.7		21.1		3.5	1.8		28.8
	山陽		100.0	56.4		37.6		5.4	0.7		19.5
	四国		100.0	62.6		27.8		2.6	7.0		37.5
	北九州		100.0	29.0		40.4		13.2	17.5		29.6
	南九州		100.0	24.5		41.5		18.1	16.0		16.1
	沖縄		100.0	62.5		25.0		8.3	4.2		40.0
農 業 地 域 類 型	都市的地域	実数	331	114	38	35	48	39	44	13	228
		(%)	100.0	34.4		36.6		11.8	17.2		40.8
	平地農業地域	実数	433	123	66	39	55	64	68	18	233
		(%)	100.0	28.4		37.0		14.8	19.9		35.0
	中間農業地域	実数	616	282	85	66	64	63	51	5	249
		(%)	100.0	45.8		34.9		10.2	9.1		28.8
	山間農業地域	実数	461	308	43	39	36	25	9	1	163
		(%)	100.0	66.8		25.6		5.4	2.2		26.1

注. 不明の％は調査回答市町村数に対する割合。

通しが立たないとする市町村の場合、これらの後継者対策が採られていることは、極めてまれなのである。市町村でこうした後継者対策の実施の状況は、それぞれの市町村の担い手存在状況、担い手確保の見通しの如何に大きく規定されていることが確認されよう。

(香 月 敏 孝)

(3) 新規学卒就農者、Uターン就農者に対する助成対策と就農者数

- 1) 新規学卒およびUターンによる就農者数
新規学卒者とUターン者による最近5カ

年間（平成元年～5年）の就農者数をみると表3-11と表3-12のようである。ただし、この場合も不明（未記入等）市町村が、新規学卒者で873市町村（32.2%）と3分の1もあり、Uターン者ではさらに多く1,195市町村（44.0%）もあることから、これらの就農者の把握が困難であることと、十分でないことをまず確認しておく必要がある。

それでは新規学卒就農者についてみると、全国では平成元年から平成5年までの5年間に1人も就農していない市町村が827、すなわち44.9%と約半数近くを占めている。北陸、東山、東海、近畿、中国（山陰、山陽）、

表3-12 Uターン青壮年者の就農者数（平成元年～5年）

(単位：市町村数、%)

			就 農 人 数 規 模 別							不明
			計	0人	1	2	3～4	5～9	10人以上	
全	国	実数	1,519	815	233	148	146	107	70	1,195
		(%)	100.0	53.7		34.7		7.0	4.6	44.0
農 業 地 域 (%)	北海道	100.0	50.9			37.3		4.2	7.6	33.0
	東北	100.0	54.6			33.3		9.8	2.3	47.1
	北陸	100.0	68.8			24.1		6.3	0.9	42.9
	北関東	100.0	41.0			44.6		9.6	4.8	47.5
	南関東	100.0	47.1			33.7		9.6	9.6	51.4
	東山	100.0	55.1			34.8		5.6	4.5	37.8
	東海	100.0	63.7			25.0		7.7	3.6	43.2
	近畿	100.0	63.1			22.1		4.1	2.5	56.0
	山陰	100.0	73.5			18.4		2.0	6.1	38.8
	山陽	100.0	59.8			36.1		4.1	-	34.1
	四国	100.0	50.5			34.7		8.4	6.3	48.4
	北九州	100.0	47.3			44.5		6.0	2.2	43.8
	南九州	100.0	21.0			53.1		11.1	14.8	27.7
	沖縄	100.0	35.0			30.0		15.0	20.0	50.0
農 業 地 域 類 型	都市的地域	実数	264	114	34	29	28	30	29	295
		(%)	100.0	43.2		34.5		11.4	11.0	52.8
	平地農業地域	実数	354	151	66	45	42	33	17	312
		(%)	100.0	42.7		43.2		9.3	4.8	46.9
	中間農業地域	実数	496	266	93	44	48	28	17	369
		(%)	100.0	53.6		37.3		5.7	3.4	42.7
	山間農業地域	実数	405	284	40	30	28	16	7	219
		(%)	100.0	70.1		24.2		4.0	1.7	35.1

注. 不明の%は調査回答市町村数に対する割合。

表 3-13 新規学卒就農者数と U ターン青壮年者数との関連

(単位:市町村数, %)

		U タ ー ン 青 壮 年 者 数							
		全 国	0 (人)	1	2	3~4	5~9	10人以上	不 明
全 国		2,714 100.0	815 30.0	233 8.6	148 5.5	146 5.4	107 3.9	70 2.6	1,195 44.0
新 規 学 卒 就 農 者 数	0 (人)	827 100.0	510 61.7	68 8.2	34 4.1	20 2.4	23 2.8	5 0.6	167 20.2
	1	232 100.0	77 33.2	33 14.2	20 8.6	23 9.9	8 3.4	7 3.0	64 27.6
	2	179 100.0	55 30.7	27 15.1	14 7.8	21 11.7	7 3.9	2 1.1	53 29.6
	3~4	203 100.0	39 19.2	33 16.3	19 9.4	26 12.8	16 7.9	8 3.9	62 30.5
	5~9	191 100.0	33 17.3	26 13.6	25 13.1	16 8.4	23 12.0	12 6.3	56 29.3
	10~29	172 100.0	23 13.4	13 7.6	12 7.0	24 14.0	18 10.5	21 12.2	61 35.5
	30人以上	37 100.0	7 18.9	1 2.7	6 16.2	2 5.4	4 10.8	6 16.2	11 29.7
	不 明	873 100.0	71 8.1	32 3.7	18 2.1	14 1.6	8 0.9	9 1.0	721 82.6

四国、沖縄などで高く、しかも平地農業地域では28.4%であるのに対して都市的地域では34.4%、中間農業地域では45.8%、山間農業地域では66.8%と、平地農業地域で最も低く、営農条件が悪くなるにしたがって急速にその割合を高め、山間農業地域では3分の2の市町村で5年間に1人もの新規学卒者を得ていないのである。

5年間に1~4人就農すなわち年平均1人未満の就農についてみると、全国では33.4%と3分の1であるが、東北、北関東、山陽、九州(北、南九州)で高く、農業地域類型別では都市的地域から中間農業地域までは35~37%を占めているが、山間農業地域では25.6%と低い。5年間で5~9人すなわち年平均1~2人未満になると、北海道、北関東、南関東、九州(北、南九州)と主要農業地域で高く、しかも平地農業地域では14.8%を占めているのに対して都市的地域と中間農業地域では10~12%、山間農業地域では5.4%を占めているにすぎない。

年平均2人以上になると北海道が40.0%と際立って高く、次いで北関東が18.5%、北

九州が17.5%、南九州が16.0%と主要農業地域で高く、しかも都市的地域と平地農業地域では17~20%と高いのに対して、中間農業地域では9.1%、山間農業地域では2.2%と条件の悪い農業地域ほどその割合を急速に低下させており、新規学卒就農者の確保の深刻さを物語っている。

Uターン青壮年者についてみても(表3-12)、全国ではゼロが815市町村(53.7%)と半数以上を占め、年平均1人未満が527市町村(34.7%)と3分の1、1人以上は177市町村(11.7%)で1割強を占めているにすぎない。したがって新規学卒就農者数よりも就農者数は少ない。農業地域類型別では、ゼロが都市的地域で43.2%、平地農業地域で42.7%、中間農業地域で53.6%であるが、山間農業地域では70.1%も占めている。

年平均1人未満は都市的地域から中間農業地域までは35~43%を占めているが、山間農業地域では24.2%を占めているにすぎない。年1~2人未満と2人以上の地域になると北海道、東北、関東(北、南関東)、四国、南九州、沖縄などの農業地域での割合が高

表 3-14 新規学卒、U ターン、定年帰農者に対する助成策の内容別実施市町村数（重複回答）

（単位：市町村数）

		行っている					不 明
		(ある)	助 成 内 容				
			研修・実習	激 励 会	就農助成金	その他	
新規学卒就農者	全 国	321	127	106	85	64	215
	都 市 的 地 域	55	18	31	11	10	49
	平地農業地域	87	38	40	11	18	52
	中間農業地域	106	45	27	37	19	76
	山間農業地域	73	26	8	26	17	38
Uターン就農者	全 国	279	111	57	107	65	333
	都 市 的 地 域	37	16	20	10	7	81
	平地農業地域	67	30	15	24	17	74
	中間農業地域	94	38	13	42	15	112
	山間農業地域	81	27	9	31	26	66
定年帰農者	全 国	177	(ある) 92	(実行案がある) 85			
	都 市 的 地 域	27	16	11			
	平地農業地域	36	25	11			
	中間農業地域	57	30	27			
	山間農業地域	57	21	36			

く、農業地域類型別では都市的地域が 22.4% であるのに対して平地農業地域では 14.1%，中間農業地域では 9.1%，山間農業地域では 5.7% を占めているにすぎず，その割合が著しく低下している。U ターン者の場合はより一層，生活，営農条件の良い地域にその就農者数が多くなっている。

そこで，新規学卒就農者数と U ターン青壮年就農者数との相互の関連をみると表 3-13 のようであり，新規学卒就農者数の多い市町村では U ターン青壮年者数も多い傾向を示しており，新規学卒者が確保されているような市町村では U ターン青壮年者もまた確保されている傾向にあるのである。逆に新規就農者の確保が困難な市町村では U ターン青壮年者の確保もまた困難となっており，人的確保ではその格差がより一層拡大している。

2) 新規学卒就農者，U ターン就農者に対する助成対策

それでは，このような農家子弟の新規学卒就農者および 40 歳までの青壮年の U ターン就農者に対してどのような助成がなされているのかをみると，表 3-14 のごとくである。しかし不明（未記入等）が各助成策を実施している市町村のうちの前者で 215 市町村，7.9%，後者で 333 市町村，12.3% もあり，また「その他」と回答している市町村数も多いことをまず確認しておくことが必要である。

このような前提の下にその内容をみると，新規学卒就農者対策（市町村独自の助成策）では「研修・実習の実施」が 127 市町村，39.6% を占めており，しかもいずれの地域でもほぼ平均的に実施されている。次いで高いのが「激励会」の 106 市町村で 33.0% を示しているが，都市的地域から平地農業地域にかけて高い。次いで高いのが「就農助成金」の 85 市町村で，26.5% の市町村で実施されてい

るが、中間農業地域と山間農業地域で営農業条件の不利な地域でその割合が高い。

この新規学卒就農者に対する助成を行っている市町村数の多い地域は、北海道（28市町村）、東北（42）、北九州（49）、南九州（40）と山陽（42）であり、しかも「就農助成金」までも実施している市町村数の多い地域は山陽（23）、北九州（10）、南九州（12）であり、東海（7）、近畿（7）の兼業地域も相対的に多い。

Ｕターン就農者助成では、前述のように未記入の「不明」が12.3%を占めていることから、その対策もさらに多様化していると思われる。それぞれの地域の条件に合わせてその助成対策にはかなりの幅があるようである。

調査項目による助成対策で最も多いのは、新規学卒就農者と同様に「研修・実習」の111市町村、39.8%であり、次いで多いのが「就農助成金」の107市町村の38.4%である。

これは年齢的にも直ちに営農を開始する必要性があることなどによるからであろう。この「就農助成金」を実施している市町村数の多い地域は、山陽（29市町村）、南九州（15）、北陸（12）、近畿（9）、四国（8）などであり、農業地域類型別では都市的地域を除いてほぼ平均的に高い。「激励会」はむしろ都市的地域で高い。

なお、「定年帰農者」についてはその助成内容を聞いていないが、「助成がある」が92市町村、52.0%であり、しかも都市的地域と平地農業地域で高く、中間農業地域と山間農業地域ではむしろ具体的な実行策によって対応しているようである。

(4) 兼業従事者、定年帰農者の担い手としての位置付け

以上のような新規就農者の確保によって担い手を再生産して行くことが困難な場合、兼

表 3-15 兼業従事者の就農・拡大対策の位置づけ

(単位：市町村数，%)

		回 答 市町村	計					その他
			農地の 維持	担い手 確保	どれとも 言えない	重要性は 少ない		
全	国	2,629	100.0	46.0	31.8	13.0	8.9	0.3
農 業 地 域	北海道	168	100.0	19.1	27.4	23.8	28.0	1.8
	東 北	320	100.0	48.1	31.6	10.9	9.1	0.3
	北 陸	191	100.0	38.7	42.9	12.6	5.2	0.5
	北関東	153	100.0	51.3	24.2	11.4	11.1	-
	南関東	211	100.0	45.0	30.3	15.6	9.0	-
	東 山	140	100.0	50.7	29.3	10.7	7.9	1.4
	東 海	286	100.0	49.0	24.1	15.0	11.9	-
	近 畿	265	100.0	50.6	30.6	13.2	5.7	-
	山 陰	78	100.0	57.7	37.2	2.6	2.6	-
	山 陽	181	100.0	48.6	34.8	9.9	6.6	-
	四 国	177	100.0	46.3	36.7	10.7	5.7	0.6
	北九州	312	100.0	46.8	33.7	13.8	5.8	-
	南九州	110	100.0	45.5	36.4	11.8	6.4	-
	沖 縄	37	100.0	46.0	35.1	10.8	8.1	-
農 業 地 域 類 型	都市的	537	100.0	45.1	28.7	16.0	10.2	-
	平 地	643	100.0	43.1	34.1	12.8	9.6	0.5
	中 間	845	100.0	46.5	34.1	11.8	7.3	0.2
	山 間	604	100.0	49.2	29.0	12.3	9.1	0.5

表 3-16 定年帰農者の位置づけ

(単位：市町村数、%)

		同 答 市町村							
			計	農地の 維持	地域農業 の担い手	役割を期 待し難い	橋渡し	地域・人 口の維持	その他
全 国		2,657	100.0	46.1	20.5	13.7	11.2	5.8	2.6
農 業 地 域	北海道	163	100.0	15.3	8.0	36.2	12.3	14.1	14.1
	東 北	325	100.0	44.6	9.5	19.1	16.0	7.7	3.1
	北 陸	188	100.0	37.8	22.3	12.2	19.2	5.9	2.7
	北関東	156	100.0	54.5	12.2	18.6	9.6	3.2	1.9
	南関東	209	100.0	43.1	20.1	19.6	11.0	0.5	5.7
	東 山	141	100.0	49.7	29.1	7.8	7.1	5.7	0.7
	東 海	291	100.0	57.4	21.3	10.0	8.3	2.8	0.3
	近 畿	273	100.0	47.6	28.9	8.8	11.0	2.9	0.7
	山 陰	79	100.0	48.1	29.1	2.5	8.9	11.4	-
	山 陽	183	100.0	41.0	39.9	4.9	7.1	6.6	0.6
	四 国	182	100.0	50.0	25.3	6.0	10.4	7.7	0.6
	北九州	317	100.0	50.8	16.4	14.5	10.1	6.6	1.6
	南九州	110	100.0	50.9	16.4	9.1	13.6	7.2	2.7
	沖 縄	40	100.0	50.0	10.0	22.5	5.0	5.0	7.5
農 業 地 域 類 型	都市的	548	100.0	50.2	20.1	13.3	13.3	0.7	2.4
	平 地	648	100.0	49.2	13.0	18.2	11.4	4.9	3.2
	中 間	852	100.0	45.3	23.0	12.2	11.7	5.6	2.1
	山 間	609	100.0	40.1	25.5	11.5	8.4	11.7	3.0

業従事者や定年帰農者も含めて担い手の確保や地域農業の振興を図って行くことも必要となってくる。そこで、兼業従事者や定年帰農者が地域の農業においてどのように位置付けられているのかを聞いてみた。その結果が表 3-15 である。

兼業従事者に対する就農の促進・拡大対策による就農者の位置付けは、全国でみると「農地の維持にとって必要」が 46.0% と最も高く、約半数近くの市町村を占めている。より積極的な「担い手確保として重要」の評価ないし位置付けをしているのは 31.8% と約 3 分の 1 程度である。逆に「重要性は少ない」が 8.9% と約 1 割程度を占め、評価が難しく、どのような位置付けにしてよいかわからないとする「上記のどれともいえない」が 13.0% を占めている。

なお、このような評価ないし位置付けにおいてやや評価が高いのが北陸、中国（山陰、

山陽）、四国などの兼業化が進んだ地域と九州（北、南九州）、沖縄などであり、評価のやや低いのが北海道、北関東などの農業地域と東海などの兼業深化地域でも担い手が比較的育成されている地域である。農業地域類型別ではその差が小さい、やや積極的に評価しているのが平地農業地域と中間農業地域であり、都市的地域と山間農業地域ではやや低くなっている。

同様に定年帰農者についてみると表 3-16 のごとくであり、評価項目が異なるので同一には比較出来ないが、「農地の維持」では全国が 46.1% と兼業従事者の位置付けと同じであるが、「地域農業の担い手」は 20.5% で兼業従事者の位置付けより 10% 程度低く、逆に「役割を期待し難い」は 13.7% で兼業従事者の「重要性は少ない」より約 5% ほど高くなっている。兼業従事者の位置付けよりも営農に関してはやや低くなっている。

農業地域別では、「担い手」として比較的评价しているのが東山、近畿、中国（山陰、山陽）、四国などである。「地域・人口の維持」での評価では、北海道、東北、山陰、四国と

南九州などの農業地域と営農条件に恵まれていない地域である。その代わりに、「次の担い手が出て来るまでの橋渡し」、「地域・人口の維持」などでの評価がみられ、特に後者は山

表 3-17 兼業従事者の位置づけと定年帰農者の位置づけの関連

(単位：市町村数、%)

		定 年 帰 農 者 の 位 置 づ け							
		全 国	地域農業 の担い手	橋渡し	農地の 維持	地域・人 口の維持	役割を期 待し難い	その他	不 明
	全 国	2,714 100.0	545 20.1	298 11.0	1,224 45.1	155 5.7	365 13.4	70 2.6	57 2.1
兼 業 従 事 者 の 位 置 づ け	担い手確保	836 100.0	257 30.7	119 14.2	312 37.3	45 5.4	69 8.3	22 2.6	12 1.4
	農地の維持	1,209 100.0	223 18.4	117 9.7	669 55.3	60 5.0	105 8.7	24 2.0	11 0.9
	重要性は少ない	234 100.0	17 7.3	19 8.1	88 37.6	20 8.5	74 31.6	6 2.6	10 4.3
	どれともいえない	342 100.0	31 9.1	36 10.5	129 37.7	22 6.4	103 30.1	14 4.1	7 2.0
	その他	8 100.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	- -	2 25.0	2 25.0	- -
	不 明	85 100.0	16 18.8	6 7.1	24 28.2	8 9.4	12 14.1	2 2.4	17 20.0

表 3-18 若手農業者（新規就農、U ターン等）の確保・育成に必要な対策（回答 2 つ以内）

(単位：市町村数、%)

		回答市町村	収益部門 の確保	市町村・ 地域での 支援体制	仲間・グ ループの 組織	農業技術 の指導	社会・生 活環境の 整備	対策の必 要性は少 ない	その他
全 国		2,678	57.2	39.5	32.8	29.5	23.9	3.4	1.9
農 業 地 域	北海道	174	44.9	43.8	19.9	39.2	31.3	4.0	2.8
	東 北	327	62.7	40.4	34.3	26.0	27.2	1.2	2.1
	北 陸	195	60.0	48.2	39.0	23.6	16.9	2.1	2.1
	北関東	155	54.8	38.1	44.5	30.3	18.1	2.6	1.9
	南関東	211	53.6	33.7	41.2	30.3	15.6	5.7	2.4
	東 山	142	54.9	35.9	34.5	24.7	23.9	7.0	2.1
	東 海	291	55.3	33.7	35.4	30.9	18.9	5.5	2.4
	近 畿	268	57.5	36.6	31.0	27.6	22.4	6.0	1.1
	山 陰	77	61.0	46.8	22.1	29.9	35.1	1.3	-
	山 陽	183	57.4	43.7	22.4	24.6	31.2	2.7	3.8
	四 国	184	59.8	39.7	26.1	28.8	32.1	2.2	1.1
	北九州	320	56.6	40.3	35.9	32.5	23.4	1.7	0.9
農 業 地 域 類 型	南九州	112	66.1	42.9	25.9	37.5	24.1	-	0.9
	沖 縄	39	61.5	30.8	35.9	33.3	18.0	5.1	2.6
	都市的	547	57.4	33.6	34.4	31.4	16.1	6.6	2.0
	平 地	659	55.7	42.8	38.5	32.6	18.8	1.7	1.2
	中 間	856	58.4	39.5	32.5	29.7	25.7	2.3	2.2
	山 間	616	57.1	41.2	25.7	24.2	33.6	3.9	2.1

間農業地域で高い。

それでは、兼業従事者の位置付けと定年帰農者の位置付けとの相互の関連をみると表3-17のようであり、兼業従事者の位置付けで「担い手確保」と比較的積極的に位置付けている市町村では、定年帰農者の位置付けでも「地域農業の担い手」としての位置付けがみられ、逆に前者の位置付けの低い市町村では後者の位置付けでも低い傾向がみられる。

(5) 若手農業者（新規就農者、Uターン者等）の確保・育成にとって必要な対策

上述のように、農業の担い手に対する諸対策が実施されて来ているとともにそれなりの成果も上げて来ているが、担い手問題はますます深刻になって来ている。若い農業者を確保・育成するためには、前述のように単に「人」に対する直接的な対策だけではなく、それらの若い人達が魅力を持てるような農業経営、就農条件をいかに形成、整備するかが、最近は特に重要な課題となって来ている。そこで、さらにどのような対策が必要なのか、設問してみた。表3-18がそれである。

全国でみると、最も割合が高いのが「収益部門の確保」の57.2%である。農産物貿易の自由化等によって農産物価格が下落して来ており、農家は農業の将来に対して大きな不安を持っている。したがって、まず経営的に成り立つ収益部門の確立がその確保、育成に当たっての前提条件となっているのであり、その対策が強く望まれている。この割合はいずれの地域においても高い割合を示しており、基本的な対策として望まれているが、特に東北、北陸、山陰、四国、南九州、沖縄などの農業地域で強く望まれている。

このような前提の下に、市町村行政による農業青年への助成などの「市町村・地域での若手農業者への支援体制」が39.5%を示しており、また組織作りとその活動助成などの「若手の仲間・グループの組織」への助成が

32.8%を示している。前者の「支援体制」では北海道、北陸、北関東、中国（山陰、山陽）、南九州などの農業地域で高く、後者の「組織」助成は北陸と南関東などの兼業地域で高い。農業地域類型別では前者が都市的地域でやや低いが、後者はその対象者が少ない山間農業地域で低くなっている。「農業技術の指導」も基本的な問題として29.5%を示している。

なお、注目される対策として「社会・生活環境の整備」がある。全国で23.9%と比較的高い割合を示し、北海道、東北、中国（山陰、山陽）、四国などで高くなっている。農業地域類型別では特に中間農業地域が25.7%、山間農業地域が33.6%と高く、条件不利地域で営農条件とともに生活環境条件の整備が強く求められている。

このように、最近の農業をめぐる経済的、社会的条件が大きくしかも急激に変化していることから、若い農業青年を確保するためには、まずその経営が成立して農業所得が勤労者並みになるとともに生活環境条件もいわゆる都市並みに整備されることが強く望まれているのである。

（村 松 功 巳）

(6) 新規参入者対策

まず農業外から参入して新たに農業経営を開始した新規参入者の数についてみると（表3-19）、全国では「いない」という市町村が73%と圧倒的多数となるが、「数戸いる」という市町村が23%、「4・5戸以上いる」という市町村は僅か3%である。新規参入者のいる市町村の割合は地域的には南北両端の沖縄（50%、13%）、南九州（38%、7%）、北海道（36%、5%）で最も高く、山陽（29%、2%）、東山（26%、6%）もやや高くなっている。

こうした新規参入者を市町村がどのように位置づけているかをみてみると（表3-20）、「少数だが農業の担い手として期待する」（「担い手として期待」）というのが最も多く

(36%)、「担い手ではないが農業・地域の活性化になる」(「農業・地域の活性化」)がそれに次ぎ(26%)、「何かを期待することは難しい」という否定的な位置づけも13%に達している。

地域的には、「担い手として期待」という割合は新規参入者のいる市町村割合の高い沖縄(50%)、南九州(54%)、北海道(51%)、山陽(46%)で高いのが特徴で、「期待することは難しい」という否定的な位置づけの市町村の割合は南関東(23%)、東海(23%)、北関東(18%)等大都市周辺の地域で高くなっている。なお東山は新規参入者のいる市町村割合が高い方だが、その位置づけはあまり高くない。

次に新規参入者対策の実施状況についてみると(表3-21)、「行っていない」という市町村が72%にのぼっているが、実施しているところでは新規参入にあたって最も基本的な課題である農地の取得、技術の習得、資金の確保にかかわる対策、すなわち「農地借り入れの斡旋・仲介」(11%)、「農地所有権取得の斡旋・仲介」(7%)、「農業技術習得の紹介・斡旋」(6%)、「農業資金の助成」(5%)

が多く、その他「相談窓口の設置」(6%)、「住宅の斡旋」(4%)が主なものとなっている。

地域的には南九州、北海道、山陽、山陰、沖縄で実施している割合が高い。これらの地域ではいずれも前述した農地の借り入れ・取得の斡旋・仲介、農業技術の習得の紹介・斡旋、農業資金の助成の実施割合が高いが、その中では南九州での「農地の借り入れの斡旋・仲介」(33%)と「農業技術習得の紹介・斡旋」(14%)の高さが、北海道での「農地所有権取得の斡旋・仲介」(21%)、「農業資金の助成」(17%)の高さが目だっている。

新規参入者の位置づけや新規参入者対策の実施状況で興味深いのは、新規参入者の有無でそれが大きく異なることである。新規参入者の位置づけについては(表3-22)、「担い手として期待する」という割合は、新規参入者がいない市町村では27%と低いのに対し、「数戸いる」市町村では61%、「4・5戸以上いる」市町村では68%と高くなり、大きな差がでている。

新規参入者対策の実施状況についても(表3-23)、新規参入者がいない市町村では新規参入者対策を「行っていない」割合が80%に達しているのに対し、「数戸いる」あるいは「4・5戸以上いる」市町村では「行っていない」市町村の割合はそれぞれ51%、42%と低くなっている。とくに「4・5戸以上いる」という市町村では「農地の借り入れ」、ないしは「所有権取得の斡旋・仲介」を行う市町村割合が33%と27%、「農業技術習得の紹介・斡旋」が30%、「農業資金の助成」が21%と、新規参入者対策での基本的な課題での対策を実施している市町村の割合が非常に高くなっているのが特徴的である。

(田 畑 保)

(7) 集落営農組織・生産組織等の育成

このアンケートでは、集落営農組織、担い手による受託組織、大規模農家の協議会等の

表 3-19 新規参入農家数

(単位: %)				
	いない	数戸いる	4・5戸以上いる	不明
全 国	73.1	22.8	3.0	1.1
北海道	58.5	35.8	5.1	0.6
東 北	78.4	17.0	3.6	0.9
北 陸	83.7	13.8	2.0	0.5
北関東	82.3	13.9	1.9	1.9
南関東	83.6	15.4	-	0.9
東 山	67.1	25.9	6.3	0.7
東 海	75.7	21.3	1.7	1.4
近 畿	74.4	22.0	1.8	1.8
山 陰	77.5	20.0	2.5	-
山 陽	68.6	28.6	2.2	0.5
四 国	70.7	23.4	3.3	2.7
北九州	70.4	25.6	2.8	1.2
南九州	55.4	37.5	7.1	-
沖 縄	35.0	50.0	12.5	2.5

表 3-20 新規参入者の位置づけ

(単位: %)

	担い手として期待	農業・地域の活性化	人口増加	期待することは難しい	よく解らない	不明
全 国	35.7	25.5	4.1	13.2	14.8	6.6
北海道	51.1	26.7	4.5	6.8	6.8	4.5
東 北	27.4	28.9	4.6	13.7	17.0	8.5
北 陸	27.6	28.6	8.7	9.7	17.3	8.2
北関東	28.5	22.8	3.2	18.4	17.1	10.1
南関東	27.1	20.1	1.9	22.9	21.0	7.0
東 山	33.6	22.4	4.2	17.5	17.5	4.9
東 海	37.2	18.9	2.0	23.0	15.9	3.0
近 畿	31.0	27.1	2.5	12.6	18.4	8.3
山 陰	38.8	31.3	6.3	8.8	8.8	6.3
山 陽	45.9	27.0	4.3	10.3	9.7	2.7
四 国	39.7	26.1	8.2	8.2	10.3	7.6
北九州	36.7	29.0	3.7	9.9	14.2	6.5
南九州	53.6	22.3	3.6	3.6	8.9	8.0
沖 縄	50.0	25.0	-	2.5	12.5	10.0

表 3-21 新規参入者対策の実施状況

(単位: %)

	行っていない	農地所有取得の斡旋・仲介	農地借入の斡旋・仲介	農業資金の助成	税金支払への援助	住宅の斡旋	住宅・生活資金の助成	農業技術習得の紹介・斡旋	相談窓口の設置	その他	不明
全 国	71.7	6.9	10.5	5.2	0.4	3.6	1.0	6.1	6.2	1.1	10.4
北海道	55.7	21.0	16.5	17.0	5.7	6.8	5.1	10.8	10.2	3.4	10.2
東 北	74.5	7.6	11.2	4.0	-	4.6	0.3	8.2	8.5	0.9	9.7
北 陸	79.1	1.5	5.1	3.6	-	1.0	0.5	4.1	3.1	0.5	10.2
北関東	79.7	2.5	5.1	0.6	-	-	-	1.9	8.2	0.6	8.2
南関東	83.2	0.5	1.9	0.5	-	-	-	2.3	2.8	0.5	11.7
東 山	69.9	9.8	11.2	4.9	-	3.5	0.7	6.3	3.5	0.7	9.1
東 海	79.1	2.0	6.4	4.7	-	1.0	-	1.7	3.7	1.0	8.8
近 畿	75.1	4.7	7.6	2.9	0.4	3.6	0.7	6.1	5.4	0.7	10.8
山 陰	67.5	10.0	12.5	5.0	-	3.7	-	8.8	8.8	2.5	12.5
山 陽	58.4	8.6	16.8	7.6	-	5.4	2.7	9.7	8.6	2.2	10.8
四 国	69.6	5.4	11.4	4.3	-	6.5	1.1	6.5	3.8	-	13.0
北九州	73.1	8.3	11.4	4.6	-	5.9	0.9	5.9	6.5	1.9	10.8
南九州	42.9	17.9	33.0	14.3	-	6.3	2.7	14.3	12.5	0.9	11.6
沖 縄	67.5	10.0	15.0	10.0	-	2.5	-	2.5	-	-	10.0

組織の3つについて、助成の対象としているかどうかを問い、前2者については助成の内容を調査した。

まず、表3-24に助成の対象としている組織を示した。集落営農組織が44.0%と半数に近く、担い手による受託組織が19.4%と2割程度、協議会等は5.4%であり、これらに助

成を行っていない市町村も38.9%と4割に近い割合である。

集落営農組織を助成対象としている割合は、北陸、近畿以西の西日本で高く（四国は除外）、東日本で低い。受託組織については、北陸、山陰、南九州の西日本地域に加え東北も高い。協議会等についても北陸、南九州が

表 3-22 新規参入者の有無別新規参入者の位置づけ

(単位：市町村数，%)

	市町村数	担い手として期待	農業・地域の活性化	人口増加	期待することは難しい	よく解らない	不明
全 国	2,714	35.7	25.5	4.1	13.2	14.8	6.6
いない	1,983	26.8	25.6	4.8	15.3	19.5	8.1
数戸いる	619	60.7	26.0	2.6	8.2	1.8	0.6
4・5戸以上いる	81	67.9	28.4	1.2	2.5	-	-
不明	31	22.6	3.2	-	6.5	16.1	11.6

表 3-23 新規参入者の有無別新規参入者対策の実施状況

(単位：%)

	行っていない	農地所有取得の斡旋・仲介	農地借入の斡旋・仲介	農業資金の助成	税金支払への援助	住宅の斡旋	住宅・生活資金の助成	農業技術習得の紹介・斡旋	相談窓口の設置	その他	不明
全 国	71.7	6.9	10.5	5.2	0.4	3.6	1.0	6.1	6.2	1.1	10.4
いない	79.5	3.4	5.1	2.0	0.3	1.3	0.5	3.0	4.5	1.1	10.2
数戸いる	51.2	16.0	25.4	13.7	0.5	9.9	2.1	13.2	10.8	1.1	10.5
4・5戸以上いる	42.0	27.2	33.3	21.0	3.7	14.8	4.9	29.6	13.6	3.7	6.2

高い。なお、北海道、東山では、「行っていない」が過半となっており、こうした3つの助成に取り組む市町村割合が少ない地域となっている。

農業地域類型別には、この3つの組織いずれについても、平地地域での割合が最も高いのが特徴である。平地地域では7割程度の市町村が、3つの組織のいずれかに助成するところとなっているが、これに対して、山間および都市的地域で取り組みは6割弱の市町村となっている。

「土地利用型農業の担い手の見通し」別にみれば、助成策の取り組み方の差がより鮮明にあらわれている。すなわち、集落営農組織および担い手による受託組織のいずれについても、担い手の確保の見通しが高い市町村ほど、助成策の取り組みの割合が高くなっている。これに対して「見通しが立たない」とする市町村の57.2%と6割近くが助成策を「行っていない」として、取り組みの割合が最も低くなっている。

次に、2つの組織に対する助成の実態につ

いてみてみよう。まず、表3-25左に示した集落営農助成であるが、研修等活動費が64.7%、機械・施設が49.0%、利子補給20.0%、人件費・運営費が14.0%となっている（いずれも、集落営農助成を実施している市町村に対する活動実施割合）。助成の取り組み割合が高い西日本では、概して、研修等活動費の割合が高く、これに加えて東北が高い。その他、北陸、北・南関東で、機械・施設の、北・南関東で利子補給の、東山、東海で人件費・運営費の、それぞれ助成割合が高くなっている点などが指摘できる。

農業地域類型別には、全国平均と比較して、都市的および山間地域で機械・施設および利子補給の助成割合が高く、平地地域で人件費・運営費の、中間地域で研修等活動費の割合が高くなっている。どちらかといえば都市的および山間地域がハード事業に、同じく平地および中間地域がソフト事業に、それぞれ傾斜している実態が示されているといえよう。

表3-25右に示した「担い手による受託組

表 3-24 集落営農組織、生産組織等への助成策の取り組み状況

(単位：回答市町村数，%)

		回 答 市町村 (A)	助成対象組織（A に対する割合：％） ＜複数回答＞				
			集落営 農組織	担い手によ る受託組織	協議会等 の組織	行ってい ない	不 明
全 国		2,714	44.0	19.4	5.4	38.9	6.7
農 業 地 域	北海道	176	33.5	9.1	3.4	52.3	7.1
	東 北	329	36.8	23.7	6.7	45.3	6.1
	北 陸	196	58.7	31.6	9.7	24.0	6.1
	北関東	158	36.1	19.6	8.9	36.7	12.0
	南関東	214	37.9	19.2	4.2	38.3	11.7
	東 山	143	34.3	16.1	4.9	50.3	3.5
	東 海	296	38.9	19.3	5.4	43.2	5.4
	近 畿	277	50.5	14.8	4.3	38.6	6.1
	山 陰	80	67.5	28.8	2.5	25.0	1.2
	山 陽	185	58.4	14.6	4.9	31.9	3.8
	四 国	184	36.4	17.9	4.3	39.1	9.2
	北九州	324	45.4	18.2	3.7	38.9	6.2
	南九州	112	58.0	26.8	8.0	23.2	5.4
	沖 縄	40	40.0	12.5	2.5	47.5	2.5
農業地域類型	都市的	559	39.4	18.8	4.8	41.2	9.3
	平 地	666	49.5	21.9	8.7	31.2	6.0
	中 間	865	44.5	19.3	4.6	39.9	6.8
	山 間	624	41.5	17.3	3.4	43.9	5.0
確 ¹⁾ 保見通し	ほぼ可能	116	52.6	25.0	5.2	34.5	2.6
	一定確保	1,149	49.2	23.8	6.4	31.9	7.0
	かなり困難	1,123	41.1	16.7	5.2	41.7	7.4
	見通し立たず	283	33.6	11.7	2.8	57.2	2.5

注. ¹⁾は「土地利用型農業の担い手の確保の見通し」別。

組織を」対象とした各事業の実施割合（助成市町村に対する割合）は、機械・施設 56.3%，研修等活動費 51.2%，利子補給 27.7%，人件費・運営費が 11.9%となっている。機械・施設が最も高く、研修等活動費を凌いでいる点で集落営農組織を対象とした助成とは重点が異なっており、また、利子補給の割合も集落営農組織よりも高く、総じて施設・機械等ハード面に対する事業のウエイトが高い取り組みとなっている。

これも、北・南関東で機械・施設の、山陽、南関東で利子補給の、北海道、南関東で人件費・運営費の、それぞれ取り組み割合が高い点などが指摘できる。また、農業地域類型別にみれば、山間および都市的地域で機械・施

設の助成割合が 6 割を超えて高く、また中間および平地地域で研修等活動費助成の取り組み割合が 5 割強と高い。

(8) リーダーの育成

リーダーの育成を図る上で、特に必要なリーダーのタイプを挙げてもらい、それらに対する活動助成の内容を調査した。

必要なリーダーのタイプは、表 3-26 の 7 つのタイプから 2 つ以内の回答としたが、多い順に、集落・地域リーダー 78.7%，若手農業者リーダー 43.8%，模範的農業経営者 39.9%，婦人農業者リーダー 13.6%であり、他の 3 つは 3% 以下の回答率となっている。

地域別に集落・地域リーダーが高いのは、

表 3-25 集落営農組織，受託組織に対する助成の実態

		集落営農組織に対する助成 (助成市町村総数に対する割合：%，複数回答)					担い手による受託組織に対する助成 (助成市町村総数に対する割合：%，複数回答)				
		機械・ 施設	利子 補給	人件費・ 運営費	研修等 活動費	その他	機械・ 施設	利子 補給	人件費・ 運営費	研修等 活動費	その他
全	国	49.0	20.0	14.0	64.7	2.5	56.3	27.7	11.9	51.2	4.0
農 業 地 域	北海道	48.3	20.7	19.0	56.9	1.7	50.0	12.5	25.0	43.8	12.5
	東北	37.5	14.2	18.3	70.0	0.8	46.2	24.4	10.3	57.7	2.6
	北陸	68.8	22.0	4.6	58.7	1.8	64.5	22.6	6.5	53.2	3.2
	北関東	63.2	29.8	19.3	52.6	1.8	80.6	38.7	3.2	35.5	3.2
	南関東	62.3	28.6	16.9	53.2	2.6	75.6	41.5	26.8	53.7	4.9
	東山	39.1	21.7	23.9	56.5	2.2	43.5	30.4	17.4	39.1	4.3
	東海	47.7	26.1	22.5	55.0	0.9	57.9	29.8	14.0	50.9	1.8
	近畿	51.1	17.8	8.9	62.2	3.0	48.8	34.1	7.3	48.8	4.9
	山陰	61.1	20.4	7.4	70.4	1.9	42.1	31.6	10.5	63.2	15.8
	山陽	41.3	26.9	11.5	76.0	1.0	40.7	44.4	14.8	33.3	3.7
	四国	37.9	9.1	9.1	69.7	3.0	60.6	27.3	3.0	45.5	3.0
	北九州	44.0	12.8	14.9	70.2	6.4	54.4	19.3	12.3	59.6	3.5
	南九州	40.6	17.2	12.5	84.4	1.6	56.7	13.3	13.3	60.0	3.3
	沖縄	42.9	14.3	7.1	64.3	14.3	60.0	0	20.0	40.0	0
農業地域類型	都市的	50.5	22.9	13.6	61.2	3.7	60.6	37.5	13.5	46.2	3.8
	平地	49.2	16.7	16.1	61.5	2.2	53.4	24.7	11.6	52.7	4.8
	中間	45.4	19.9	14.8	71.0	2.7	51.5	24.8	13.3	58.2	1.8
	山間	53.0	21.7	10.7	62.5	1.6	62.6	26.2	8.4	42.1	2.8

北陸，東北，山陰，山陽といった稲作地域が中心であり，若手農業者リーダーが高いのは，北海道，北関東，北九州といった若手農業者が多く残っている地域となっている。また，模範的農業経営者の割合が高いのは，四国，南九州といった園芸作，畜産を中心とした地域であり，婦人農業者リーダーが高いのは，東山，山陰，南九州といった高齢農業者が多い地域となっている。それぞれ地域の農業のあり方が反映された結果とみることができよう。

農業地域類型別にみれば，平地地域で若手農業者リーダーの，中間地域で集落・地域リーダーの，山間地域で婦人農業者リーダーの割合が，平均よりも高い。それぞれそうしたリーダーが他の地域よりも求められていることになるだろう。模範的農業経営者については，地域類型別の割合には大きな差がない。

次に，これらのリーダーに対して，市町村が

どのような活動助成をしているのかを，表 3-27 に示した。まず，助成を「していない」が 49.4% となっており，助成をしている市町村とほぼ半々の割合であることがわかる。助成をしている市町村は回答総数に対して，研修会・講演会が 27.7%，活動費が 13.0%，協議会等の設置が 10.2%，リーダーの認定が 2.6% の割合となっている。地域別にみれば，南九州が「していない」が 23.2% とかなり低く，そのため表に掲げた各助成内容の実施割合が高いのが特徴であり，とりわけリーダーの認定は 17.9% と他の地域とはかけ離れた高い実施率を示している。また，東北，北九州で研修会・講習会の，北陸で活動費助成の実施割合がやや高い。その他，「していない」とする市町村が，回答の過半を超えるのが，北海道，北・南関東，東山，東海の東日本と四国の各地域である。

農業地域類型別にみれば，「していない」が最も高いのは都市的地域で，次いで山間が過

表 3-26 担い手育成上必要なリーダー

		同 答 市町村 (A)	リーダーの類型等 (A に対する割合 : %, 選択肢 2 つ以内の回答)							
			模範的農 業経営者	婦人農 業者リ ーダー	若手農 業者リ ーダー	集落・ 地域リ ーダー	その他の リーダー	必要性は 少ない	わから ない	不 明
全 国		2,714	39.9	13.6	43.8	78.7	0.7	1.5	2.5	1.2
農 業 地 域	北海道	176	35.2	10.2	54.0	70.5	2.3	0.6	4.0	2.8
	東 北	329	45.3	13.4	45.9	81.8	0.9	1.5	1.5	0.6
	北 陸	196	37.2	11.7	40.3	91.3	2.0	0.5	-	1.5
	北関東	158	32.3	15.8	57.6	77.8	-	0.6	1.9	0.6
	南関東	214	37.4	7.9	56.5	68.2	0.5	2.3	3.3	1.9
	東 山	143	33.6	19.6	43.4	74.8	1.4	4.9	1.4	1.4
	東 海	296	40.9	11.8	39.9	76.7	0.3	2.7	3.7	0.7
	近 畿	277	37.9	14.4	35.4	75.8	0.7	2.5	5.4	2.2
	山 陰	80	43.8	20.0	32.5	82.5	-	-	2.5	1.2
	山 陽	185	44.3	16.2	23.2	87.6	0.5	-	2.2	-
	四 国	184	47.3	14.7	41.3	76.6	-	1.6	2.7	-
	北九州	324	35.4	13.3	51.2	82.1	0.6	1.2	0.9	1.5
	南九州	112	53.6	19.6	37.5	79.5	-	-	-	1.8
	沖 縄	40	50.0	2.5	52.5	70.0	-	-	10.0	-
	農業地域類型									
	都市的	559	40.4	8.6	44.2	73.7	0.7	2.5	5.0	2.0
	平 地	666	39.0	10.7	51.5	80.6	0.6	0.5	1.4	1.1
	中 間	865	40.6	16.0	42.7	81.2	0.8	1.4	1.3	0.9
	山 間	624	39.3	17.9	36.9	77.9	0.8	2.1	3.2	1.1
確 ¹⁾ 保 見 通 し	ほぼ可能	116	40.5	12.0	44.8	81.9	3.4	0.1	0.1	-
	一定確保	1,149	43.2	12.7	47.9	84.0	0.8	0.3	0.6	0.6
	かなり困難	1,123	37.9	14.0	42.7	77.8	0.4	1.5	2.7	1.2
	見通し立たず	283	36.4	16.6	31.4	63.6	1.1	7.1	9.5	1.1

注. ¹⁾ は「土地利用型農業の担い手の確保の見通し」別。

半を超え、以下、中間、平地の順となっている。都市的地域は活動助成の実態が「不明」（この場合は無回答）が 18.2% であることも加えて、活動助成取り組みの弱さが窺われる。これに対して、取り組み割合が高いのが、平地および中間地域であるが、助成活動の内容からみて、平地地域では研修会・講習会への、中間地域では活動費助成の割合が平均よりも高いという結果となっている。

「土地利用型農業の担い手の見通し」別にみれば、おおよそ担い手の確保の見通しがつく市町村グループの順に、各リーダーへの助成割合が高いことが示されている。したがって、ここでも見通しが立たない市町村の場合には、リーダーへの助成割合は最も低いという結果となっている。

なお、「必要なリーダー」のうち先の 4 つの主要リーダーと、この活動助成とのクロスの関係をもてみれば（表略）、婦人農業者リーダーについてのみ、研修会・講習会および活動費助成の割合が平均よりも高くなっている。したがって、婦人リーダーの場合は、これらの内容に傾斜した助成が取り組まれていることになるが、他の 3 つのリーダーと活動助成の内容には、特に傾向的な特徴があるとはいえない。

(香 月 敏 孝)

4 新たな農地の引き受け手の設置対策

(1) 新たな農地の引き受け手の設置状況

近年、農業の担い手不足の対策の一環とし